

革新・江南の会要望書回答

平成 27 年 11 月 12 日

1. 安心して子育てのできるまちづくりのために

①子どものインフルエンザワクチンの接種について助成制度を実施して下さい。

【回答】健康づくり課

子どもの季節性インフルエンザワクチンは、国内での調査・研究が十分ではないことから、接種に関する指針が示されておりません。また、法律に定める定期接種でないことから、接種費用の助成につきましては、国の動向を注視していきます。

②一時保育指定園を2園から布袋地区にも拡大して下さい。

【回答】子育て支援課

布袋地区の既存の保育園を含め、一時保育用の保育室を確保することは困難であり、また、保育士の確保についても苦慮している現状では、一時保育指定園の拡大は困難と考えております。

③米飯給食のご飯は、自園炊飯にして下さい。

【回答】子育て支援課

自園炊飯のためには、炊飯器の増設とその設置スペースの確保及び光熱水費の経費加算に加え、給食調理員の負担増も考慮する必要があります。現状では、自園での炊飯は困難です。

2. 市民が安心して暮らせるために

①後期高齢者医療制度の廃止を国に求めると共に、国・県・市の一般会計から繰り入れて、保険料値上げを行わないで下さい。

【回答】保険年金課

後期高齢者医療制度については、国の方針に従っていきます。

保険料は、愛知県後期高齢者医療広域連合で改正となる際には同様に改正します。値上げをしないように市独自で一般会計から繰り入れることは、財政的に困難です。

②後期高齢者医療制度の特定健診の充実や人間ドックを実施するよう広域連合に申し入れるとともに、当面人間ドックや特定健診のように独自に実施して下さい。

【回答】保険年金課

後期高齢者対象の健診については、市のがん検診などと併せて受診していただくようご案内しております。人間ドックの独自実施については検討を進めております。

③70歳以上の特定健診やがん検診は無料にしてください。

【回答】保険年金課・健康づくり課

特定健診につきましては、受益者負担の考え方から、従前どおりのご負担をお願いするものです。

がん検診につきましては、市民の健康保持と疾病の早期発見、早期治療を目的に各種がん検診を実施しております。江南市では、受益者負担の考え方により検診費用の概ね2割程度をご負担いただいています。仮に70歳以上のがん検診を無料で実施した場合、平成26年度受診実績から算出しますと14,942,150円の市の財政負担の増加となり、がん検診の自己負担金の無料化は困難な状況にあります。

④高齢者肺炎球菌ワクチン助成を全額助成としてください。

【回答】健康づくり課

高齢者用肺炎球菌ワクチンは平成26年10月から定期接種となりました。対象者は、65歳から5歳刻みの節目年齢の方で、初めて接種する方です。75歳以上の方でこの定期接種に該当しない方については、江南市が接種費用の約半額4,139円の助成を行っています。生活保護世帯については、全額助成を行っています。

⑤介護保険料の減免制度を充実してください。特に、課税世帯でも、高齢者本人が無年金や年金等が低額なものに対する減免制度を拡充してください。

【回答】高齢者生きがい課

低所得者の保険料基準額に対する割合を、0.5から0.45に軽減しています。

⑥ふれあいのネットワークを広め、孤独死をなくす取り組みを進めてください。

【回答】高齢者生きがい課

ひとり暮らし高齢者の方などの見守りについては、地域の民生委員のご協力をいただき、ホームヘルパーや給食サービスなどを利用している高齢者の方などを対象に、「生き生きライフカード」を作成して、定期的に家庭訪問をして、見守りをいただいています。

また、平成24年度から、業務の際、新聞や郵便物などがたまっているなどの異変に気付いた場合、市役所に連絡をいただき、安否の確認を行うという、高齢者の地域見守りに関する協力協定を、郵便局、新聞販売店、牛乳販売店、乳酸菌飲料販売店、宅配サービス事業者、電気、ガス等のライフライン提供者、金融機関、保険会社と締結しています。

今後も、関係機関と連携を深めながら、孤独死を防ぐ取り組みを行うためのネットワークづくりに努めていきたいと考えています。

⑦近隣自治体では江南市だけが廃止した、一人暮らし高齢者の福祉医療給付制度を復活してください。

【回答】保険年金課

愛知県の補助対象外となっており、市単独で実施することは考えておりません。

- ⑧要介護3以上しか特別養護老人ホームに入れないようにする改悪を止めさせるよう国に働きかけるとともに、市でも24時間体制で介護を援助する体制を独自につくるようにして下さい。

【回答】高齢者生きがい課

特別養護老人ホームは、重度の要介護状態の方に優先的に入所していただいています。現在、入所希望で在宅生活を続ける待機者の方が多数みえます。そのような重度の要介護状態の方が、これまで以上に優先的に入所できるよう、要介護3以上の方が入所できるよう見直しがなされたものです。

なお、要介護1や2の方でも特別養護老人ホーム以外での生活が困難な事情がある方は、特例的に入所が認められる場合があります。

24時間体制で介護を援助するものとして、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービスがあり、地域密着型サービスとして市が指定をします。このサービスは愛知県では、3割弱の保険者の事業所がサービス提供していますが、江南市では参入事業者がないため、サービス提供はしていません。業者の未参入の理由として「夜間、深夜の対応が中心、利用者からのコール対応が中心」などの認識があります。また、事業所との連携やケアマネジャーへの理解が課題であると考えられることから、早期にサービス提供ができるよう課題解決に向け関係機関と協議を行い、体制の整備を図るよう努めていきます。

- ⑨公民館・学供の有料化は辞めて下さい。

【回答】生涯学習課・福祉課・行政経営課

公民館・学習等供用施設の有料化については、受益者負担の原則に基づき、施設やサービスの負担の公平性を確保するため、他の無料施設とともに有料化を含めた使用料の見直しを検討する必要があると考えております。

- ⑩現在有料の施設の値上げをしないで下さい。

【回答】行政経営課

公共施設の使用料については、昭和56年から見直しをしておらず、市民負担の公平性と受益者負担の原則の観点から、無料施設を含めて見直しを検討する必要があると考えております。

- ⑪公民館の利用は条例に基づいた許認可をするようにして下さい。

【回答】生涯学習課

市立公民館は、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的に、社会教育法及び江南市立公民館の設置及び管理に関する条例により設置しています。

市立公民館の利用許可の判断は、社会教育法及び江南市立公民館の設置及び管理に関する条例第5条に基づいて適正に行ってまいります。

3. 文化かおるまちづくりのために

①図書館の建設は市民の声を聞いて進めて下さい。

【回答】生涯学習課

市民の声をどのようにお聞きしていくのかについて、現在検討をしています。

②交通弱者のために大口町、扶桑町などとも連携し巡回バスなど対策を急いで下さい。

【回答】市民サービス課

江南市の公共交通は、名鉄電車・名鉄バスを基幹と考えており、それを補完するものとして、いこまいCAR（予約便）を現在運行しております。

江南市の公共交通を検討する中で、ご要望のような大口町、扶桑町との連携を視野に入れる必要があると考えており、既に1市2町での打合せを何度か行っております。その中で、大口町コミュニティバスの「柏森駅」から「江南厚生病院」への延長についても話し合いをいたしました。大口町コミュニティバスはあくまでも「大口町内の移動と駅へのアクセスという立場」で運行しており、大口町としては、大口町内の交通を手薄にしてまで、江南市にある「江南厚生病院」まで延長するつもりはないとの回答をいただいております。

また、扶桑町におきましても、柏森駅は扶桑町の一部の地域であり、まずは扶桑町内全体の交通を検討すべきと考えているとのご意見をお持ちのようです。

大口町コミュニティバスの運行当初は、大口町民しか乗車することができませんでしたが、江南市からの要望により、現在では、江南駅、布袋駅の途中にバス停を設置し、江南市民も利用できるようになっております。

コミュニティバスにつきましては、他の市町でも、1日に数本の運行、1日置きでの運行、曜日を決めた運行など、限られた予算のなかで、創意工夫された方法で運行されておりますが、乗車人数が増加せず、赤字が続いているのが現状とお聞きしております。

また、全国的に、バス路線が次々に廃止される中、現路線を維持する事が難しく、まして新路線を運行する事は大変厳しい状況となっております。そのような状況の中、江南市では、平成25年度より市民の皆様からのご要望による名鉄バス路線の新設を実現いたしました。利用者の低迷から、平成27年10月に5便を減便としたダイヤの見直しをしております。

江南市の新たな交通体系等につきましては、市職員による検討委員会を設置し、これまでも検討してまいりました。今後も、現在の江南市の公共交通の周知・啓発に努めるとともに、これまでの検討結果を踏まえつつ、市全体の公共交通のあり方をしっかりと検討してまいりますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。

③福祉バスの利用の条件を緩和し、誰でも利用しやすくして下さい。

【回答】総務課

現在、福祉バスは「江南市福祉バス使用規則」で定められている範囲で、市の行事・事業の送迎や移動で使用され、外部団体に貸出しをする等、有効活用されております。また、委託業者である運転手の指示を守り、車や乗員の誘導等を行う引率責任者を市

職員または担当課長の責任で団体等利用者から選任しており、それ以外の外部の方を引率責任者とする、福祉バスの安全運行の確保や道路状況等に対応できない等、問題が発生することが予想されるため、現時点では困難であると考えております。

- ④公民館、学供にインターネット無線LAN装置を設置して、各種サークルが利用出来るようにして下さい。

【回答】生涯学習課・福祉課

公民館については、平成27年4月時点の市内3公民館に登録しているサークルは190サークルです。そのうち、パソコンを主な活動内容としているサークルは1つとなっています。インターネット無線LAN装置の設置は、各登録サークルの活用状況等を考慮しながら判断してまいります。

学習等供用施設へのインターネット環境の整備については、利用者からのニーズと費用対効果を踏まえ、市の全体的な公共施設のあり方のなかで、設置に向けた検討を図る必要があると考えております。

- ⑤市内の設備・道路などが弱者に危険のないようバリアフリー化を進めて下さい。緊急の課題として歩道を広げるなど歩行者の安全の確保を急いで下さい。路面の交通標識を整備して下さい。

【回答】土木課・防災安全課

急激な高齢化と少子化が進行し、かつて経験したことのない人口減少社会となったことから、高齢者や障害者なども含めたあらゆる人たちが暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指し、平成18年12月に「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行されました。

本市においても、新たに道路を整備する場合は、歩道の段差解消、傾斜、勾配など、バリアフリー化を十分考慮しております。また、既存の歩道につきましても、現地を確認し、順次段差等の改善に努めております。歩道を広げるには、必要な用地を確保しなければならないため、地権者の同意、財源確保が必要となります。厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、誰もがより安全・快適に移動できるよう調査研究してまいります。

道路路面に標示されている白線のうち、一時停止や横断歩道などの規制標示につきましては、愛知県公安委員会の所管でありますので、補修が必要な箇所を発見またはご指摘いただいた際には、江南警察署を通じて愛知県公安委員会へ要望させていただいております。

また、路側帯や停止指導線などの路面標示につきましては道路管理者（市または県）が設置及び保守管理いたしております。

県道につきましては、県が道路管理者になりますが、修繕等の要望は市からも提出させていただいておりますので、消えていたり、消えかけていたりする路面表示を見かけた際には市へご要望下さい。

市道に関しましては、日頃から職員の巡回とともに順次修繕を実施しております。

4. 地方自治体として住民の命とくらしを守るため国に働きかけて下さい。

①安保法制（戦争法）廃止を国に働きかけて下さい。

【回答】秘書G

県及び関係機関、近隣自治体の動向を見守り、必要があれば要望していきます。

②消費税の再増税を中止するよう国に働きかけて下さい。

【回答】企画G

消費税及び地方消費税につきましては国の施策であります。景気や経済成長など社会経済情勢に与える影響が大きい施策であるため、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

③年金の引き下げをもたらすマクロ経済スライドの制度をやめるよう国に働きかけて下さい。

【回答】保険年金課

国の施策に基づいて進めております。

④最低保障年金制度の創設を国に働きかけて下さい。

【回答】保険年金課

国の施策に基づいて進めております。

⑤家族従事者に給与を認めない「所得税法第56条を廃止する」よう国に働きかけて下さい。

【回答】税務課

所得税法第56条については、近年の社会状況においては制定当時の状況にそぐわないという意見もございますが、法第56条に係る係争については、最高裁判例では憲法に違反しないとされていることや、この法第56条の特例として法第57条において専従者給与の規定がされているという状況を踏まえて、市といたしましては、国の動向を見守ってまいりたいと考えております。

⑥マイナンバー制度を中止するよう国に働きかけて下さい。

【回答】企画G

制度の運用に当たっては、法により、マイナンバーの利用範囲を厳格に制限し、情報漏えいに対する罰則等の強化を行う事に加え、国の特定個人情報保護委員会による、マイナンバーの適正な取扱いに関する監視・監督など、個人情報を保護する為の様々な対策が講じられています。

本市としては情報セキュリティ対策に万全を期しながら、マイナンバー制度の目的の実現に向け、適切に対応してまいります。

5. 憲法をくらしに生かす地方自治の前進のために

①広島への中学生派遣を復活して下さい。

【回答】教育課

江南市では、平成8年度から16年度まで、中学生平和教育研修事業として、各中学校の代表2名を広島へ派遣しておりましたが、平和について家族と一緒に考えていただくことも必要であると考えたことから、平成17年度から取りやめとなっています。

また、広島への平和記念式典の参列については、広報こうなんに「平和記念式典のご案内」として、広く市民の皆様に周知しています。

平和教育については、学校では、市内の全中学校において、生徒全体を対象として、平和に関するパネル展を実施するなどして、充実に努めているところです。

広島への中学生派遣については、今後、検討していきたいと考えています。

②岐阜基地の航空機騒音に対し、早朝・夕方の訓練は行わないよう申し入れて下さい。

【回答】総務課

岐阜基地の航空機騒音につきましては、各務原市と隣接する犬山市、扶桑町、大口町と連携して、東海防衛支局、岐阜基地へ直接出向き、夜間飛行及び低空飛行を極力回避し、飛行回数を必要最小限に縮減するなど、航空機騒音の低減に向けた陳情を毎年行っております。

③情報公開を徹底し、市民に開かれた行政に努力して下さい。

【回答】総務課

情報公開につきましては、江南市情報公開条例による情報公開制度があり、条例に基づく範囲で情報開示を行っております。また、情報公開制度の実施状況は、毎年1回、広報及びホームページで公表しております。

④巡回バスの検討、図書館の建設の検討、ごみ処理施設設置など市民に切実な課題については市民も参加する会議の中で進められるような制度を検討下さい。

【回答】市民サービス課・生涯学習課・ごみ対策室

巡回バスについては、江南市の公共交通を検討する過程として、まずは、市としての公共交通について基本的な考え方をまとめるため、市職員による江南市交通体系等検討委員会などで、検討をしております。しかしながら、市民の皆様のご意見も大変重要と考えておりますので、平成25年度には、公共交通に関するアンケート調査を行い、市民の方のご意見を広くお伺いしております。また、地域公共交通会議では、市民の代表として、老人クラブ連合会会長や、学識経験者、事業者など多方面の方から意見をいただき、市の公共交通に関する検討を行っております。今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、各方面からのご意見により、よりよい公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。

図書館の建設についての市民参加手法は、市民参加の基本的な事項を定めた、江南市市民参加条例（平成26年4月1日施行）に基づき実施してまいります。

ごみ処理施設については、江南市、犬山市、大口町及び扶桑町からなる尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議で、新たに設置するごみ処理施設の整備事業に関して、広く住民の意見を反映させていくために、今後、住民代表者の参加のもと新ごみ処理施設整備検討委員会を設置し、新ごみ処理施設の施設内容や余熱利用計画などについて検討していくことを予定しています。